

大臣指示

- 本日、高市総理のもとで「第9回 中東情勢に関する関係閣僚会議」が開催されました。総理からは、目詰まり対策をきめ細かく進め、市場の混乱の回避に全力で取り組むとともに、中東情勢の影響を受けている中小企業や小規模事業者への、資金繰り支援や雇用調整助成金の活用支援、徹底した価格転嫁の要請に取り組むべき旨などについて、指示がありました。これを踏まえ、私から、以下のとおり指示します。

- 本省各局及び地方整備局・地方運輸局等においては、先日私から指示したとおり、引き続き、広く所管業界について、特に声の届きにくい一人親方や工務店をはじめとする中小事業者等のお声を伺うべく、全国団体を通じるだけでなくこちらからお声がけをして積極的にヒアリングを行い、現場の声をよく伺いながら、供給の偏りや流通の目詰まりの解消等に全力で取り組んでください。

- 建設・住宅資材については、先行的に全建総連の地方組織に実施したヒアリングに加え、速やかに、各都道府県における建設・住宅資材の調達状況の把握や供給状況に関する情報提供を行うとともに、得られた情報を地方経済産業局に伝達し、流通過程の実態把握と目詰まり解消に引き続き取り組んでください。

- エンジンオイル等の潤滑油についても、各都道府県の自動車整備商工組合に対して行ったヒアリング等で得た声を踏まえ、速やかに、各都道府県における物資の調達状況の把握を行うとともに、得られた情報を地方経済産業局に伝達し、流通過程の実態把握と目詰まり解消に引き続き取り組んでください。また、地域の公共交通を支えるタクシーについても、自動車整備、バス、トラックとともに、重点的に実態把握と目詰まり解消に取り組んでください。

- また、積極的な実態把握の過程で、供給の偏りや流通の目詰まりの影響を受けている事業主の情報を入手した場合には、都道府県労働局と速やかに情報を共有し、雇用調整助成金の活用支援につなげてください。

- さらに、本省各局及び地方整備局・地方運輸局等においては、建設Gメン及びトラック・物流Gメンにより中東情勢の影響を重点調査し、公正取引委員会及び中小企業庁と連携して、価格転嫁の徹底に取り組んでください。